

**基本目標 I : 子どもや若者が心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる社会の実現**

1 基本目標の評価

(1) 市民満足度

- 「子ども・若者の児童健全育成環境の充実」に対する市民満足度

H30(基準値)	R3(実績値)	評価
33.3%	29.4%	○

⇒ コロナ禍において、社会とのつながりの希薄化に伴う孤独・孤立が懸念されている中、安心して健康に子育てできる環境の整備や、青少年の社会的な自立に対する支援など、各種施策事業の取組により、同水準を維持できたものと捉えている。

(2) 成果指標

- 青少年総合相談において、支援につなぎ、支援が開始されるなど、相談が完結した人数（人／年間）

H30 (基準値)	単年度目標値	R6 (目標値)	評価
	R3(実績値)		
39人	46人	57人	△
	31人		

⇒ 令和3年度の実績値は、基準値を下回ったものの、就労・就学につながった人数は増加傾向にある（H30：6人 → R3：12人）。

また、最近の傾向として、青少年自立支援センターにおける寄り添い型の継続的な支援により、他機関へ移行する前に、悩み事の改善や事態の収束が図られるケースが増加（H30：23人 → R3：54人）している。

(3) 基本施策目標

基本施策	目標指標	評価
1	「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問面接率	○
1	幼児健康診査の受診率	○
1	毎日、朝ご飯を食べている児童生徒の割合	○
2	「宮っ子ステーション事業」のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施している校区数	○
2	放課後子ども教室の実施校数	○
2	学校が小中一貫教育、地域学校園に取り組んでいると思う保護者の割合	○

基本施策	目標指標	評価
2	新規に相談に繋がった引きこもりに関する相談人数	△
2	将来の進路や職業に希望を持って学習している中3生徒の割合	○
3	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	◎
3	児童発達支援のサービス供給量	◎
3	放課後等デイサービスのサービス供給量	◎

⇒ ○が過半数であり、「概ね順調」な進捗状況

## 2 課題

コロナ禍で、多くの人々が不安を高め、孤独・孤立に至ることが懸念されていることから、特に、自立に困難を抱える若者等が、いち早く支援につながるよう、庁内関係課や関係機関と連携しながら、本人・家族に対する働きかけを行い、支援を求める意識づけなどに取り組む必要がある。

## 3 取組の方向性（課題への対応）

自立に困難を抱える若者等の早期把握・支援に向けて、引き続き、地域に密着した支援者等と連携を図り、周知啓発を行うとともに、引き続き、家族向け講座を実施するなど、家族や周囲を巻き込んだ早期の支援の実現に取り組んでいく。

また、相談者の特性に応じた支援の充実・強化を図るため、青少年心理アドバイザー（精神科医師）によるアセスメントを活用し、個別支援計画の作成や見直しに反映するとともに、「子ども若者地域支援協議会」のほか、不登校支援や就労支援等の新たな連携先の開拓、専門職（臨床心理士等）のノウハウの活用などを通じて、よりきめ細かな相談支援に取り組んでいく。

## **基本目標Ⅱ**：結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

### 1 基本目標の評価

#### (1) 市民満足度

- 「子育て支援の充実」に対する市民満足度

H30(基準値)	R3(実績値)	評価
29.9%	30.5%	○

⇒ 「共働き子育てしやすい街ランキング2021」において総合編2位に輝くなど、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく計画的な教育・保育の

供給体制の確保を通じた待機児童の解消等により，堅調に推移している。

## (2) 成果指標

- 令和4年3月1日現在の待機児童数

H30 (基準値)	単年度目標値	R6 (目標値)	評価
	R3(実績値)		
102人	0人	0人	△
	144人		

⇒ 幼稚園から認定こども園への移行など，施設整備は計画的に推進しているところであり，4月時点及び10月時点では，過去から継続して待機児童ゼロを達成\*しているところであるが，年度後半の申し込みについて，当初の想定を上回る状況であったことから，3月時点においては待機児童が生じている。

※ 4月時点では平成29年度から6年連続，10月時点では平成30年度から4年連続で待機児童ゼロを達成

## (3) 基本施策目標

基本施策	目標指標	評価
4	女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画を策定した企業数	◎
4	結婚したいと思う人の割合（20代）	○
5	産婦に占める産婦健診受診者の割合	○
6	子どもの家・留守家庭児童会のクラス数	○
7	ひとり親家庭に支給する児童扶養手当の一部支給家庭の割合	◎

⇒ ○が過半数であり，「概ね順調」な進捗状況

## 2 課題

女性就業率の上昇や働き方改革の浸透，幼児教育・保育の無償化など，社会環境の変化に伴い，年度後半の保育の申込が増加している状況を踏まえ，幼稚園から認定こども園への移行，保育所の増改築・分園整備のほか，利用定員の弾力化など，様々な制度を活用しながら，利用実績を考慮した供給体制を確保することが求められている。

また，休日保育などの特別保育サービスや，医療的ケア児を含む発達支援児保育など，多様な保育ニーズを的確に捉えた供給体制の確保が必要である。

## 3 取組の方向性（課題への対応）

「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく，着実な施設整備の実施，利用定員の弾力化を活用した供給量の確保，「とちぎ保育士・保育所支援センター」を通し

た保育士の確保により、年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現を目指すとともに、多様な保育ニーズを捉えた良質な保育サービスを提供していく。

### **基本目標Ⅲ**：地域全体ですべての子どもや若者，子育て家庭を支えあう社会の実現

#### 1 基本目標の評価

##### (1) 市民満足度

- 「子どもを守り育てる支援の充実」に対する市民満足度

H30(基準値)	R3(実績値)	評価
26.1%	29.0%	○

⇒ 全国的な社会問題となっている「子どもの貧困」や「児童虐待」、「ヤングケアラー」の早期発見に向けた啓発活動などへの取組により、市民満足度の増加につながっているものと考えられる。

##### (2) 成果指標

- ファミリーサポートセンターの延べ利用者数

H30 (基準値)	単年度目標値	R6 (目標値)	評価
	R3(実績値)		
13,580人	16,220人	20,180人	○
	<u>14,623人</u>		

⇒ コロナ禍において、育児援助の希望者と支援者の接触がこれまでよりも限定的になる中、基準値よりも上回る成果となった。

##### (3) 基本施策目標

基本施策	目標指標	評価
8	子育てサロン登録者数	△
8	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募点数	○
9	児童虐待による重度事案発生件数（市が支援しているもののうち、分離保護など児童相談所による専門的な対応を要する事案）	○
10	友達の人権や気持ちを考えて行動している児童生徒の割合	◎
10	学習や運動、文化・芸術活動などで自分が立てた目標を達成できるよう家の人に応援してくれる子どもの割合	○

⇒ ○が過半数であり、「概ね順調」な進捗状況

## 2 課題

地域全体で子どもを守り育てる社会を実現するためには、子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラーなどについて、社会的認知度の向上を図った上で、地域の協力の下、早期発見・把握に努める必要があることから、市民一人ひとりの意識の向上に向けた効率的・効果的な周知活動に取り組んでいく必要がある。

## 3 取組の方向性（課題への対応）

ヤングケアラー問題などを盛り込んだ子どもの権利に関するリーフレットを作成し、市民や子どもと接する機会が多い教職員や福祉サービス事業者、民生委員児童委員などに配布するほか、子ども部の出前講座「宮っこスマイルセミナー」において子どもの権利について取り上げるとともに、児童虐待防止に係る事業などと連携しながら効果的な周知啓発に取り組み、困り感のある子どもや家庭の早期発見・把握に努めていく。